

様式第1号（第3条関係）

【足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」】会議録

会 議 名	足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」 (令和6年度第4回)
事 務 局	子ども家庭部 子ども政策課
開催年月日	令和6年12月19日（木）
開催時間	午後2時～
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室
出席者	(計 名) (部会員) 小林尚子、片野和恵、西方榮、馬場新太郎、石鍋一男、山口真弘、 笠井健、久米浩一、伊東貴志、楠山慶之 (特別部会員（意見表明者）) 小谷博子、中嶋篤子、高祖常子、三浦昌恵、首藤広行、田島のぞみ、 住谷恵子 (事務局) 子ども政策課長 安部 (関連部署) 幼稚園・地域保育課長、保育・入園課長、青少年課長、支援管理課長 ほか子ども・子育て支援事業計画関連部署 (敬称略)
欠席者	(部会員) 齊藤多江子 (敬称略)
会議次第	別紙のとおり
資料	議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他） 1 審議・調査事項 (1) 第3期足立区子ども・子育て支援事業計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果について ＜子ども政策課＞ (2) 家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認について ＜幼稚園・地域保育課＞ 2 報告事項 (1) 令和8年度あだち放課後子ども教室の民間事業者への委託の検討について ＜青少年課、足立区生涯学習振興公社＞

	3 情報連絡事項 (1) 家庭的保育事業者、東京都認証保育所及び小規模保育事業所に対する指導検査の実施結果について ＜子ども施設指導・支援課＞
そ の 他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

安部子ども政策課長

皆さん、こんにちは。

定刻少し前でございますが、皆様おそろいになりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども政策課長の安部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて進行させていただきます。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は事前に郵送させていただいておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。お持ちでない場合は、事務局までお申し出ください。大丈夫ですかね。

また、本日机上に配付させていただいております資料は、別紙1として、机上配付資料、審議・調査事項1、別紙2、事前質問に対する回答、このほかに、「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画」改定案に対する区民等の意見（全文）、第3期足立区子ども・子育て支援事業計画（案）、最後、第2期足立区子ども・子育て支援事業計画でございます。

以上が、本日の資料になりますが、不足等はございませんでしょうか。

よろしいですか。

議事の進行につきましては、従来どおり、審議・調査事項と報告事項のみ事務局より説明をさせていただきます。

情報連絡事項に関する案件は、事前に御覧いただいていることを前提に説明を割愛させていただきますが、一括質疑のお時間を設けさせていただきますので、よろしく

お願いいたします。

それでは、ただいまより、子ども支援専門部会を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。

現在、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、本日の会議は足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱に準じて、傍聴席を御用意しております。会議中は録音、写真、ビデオ撮影等は禁止となっておりますので、御理解のほどお願いいたします。議事の円滑な進行に、何卒御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

御発言いただく場合は、恐れ入りますが、手元のマイクのボタンを押していただき、お名前をいただいてからお話してください。お話を終えたら、再びマイクを押していただければと思います。

それでは、本日、齊藤部会長は欠席となっておりますので、久米副部会長に議事進行をよろしく願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

久米副部会長

では議事の進行に御協力をよろしくお願いいたします。

本日の案件は審議・調査事項が2件、報告事項が1件、情報連絡事項が1件となっております。

本日の会議終了時刻は午後3時ちょうどくらいを予定しております。各項目の御審議に当たりましては、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。議事の進行につきましては、審議・調査事項と報告事

項のみ事務局より説明いただきます。

また、各案件に対する事前質問への回答はその都度御説明いただきます。

それでは、審議・調査事項（１）第３期子ども・子育て支援事業計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果についてを安部子ども政策課長より説明をお願いいたします。

安部子ども政策課長

子ども政策課長の安部でございます。

そうしましたら、本日、机上配付をさせていただきますいております、別紙１とある、審議・調査事項１をお手元に御用意いただけますでしょうか。

件名は、第３期足立区子ども・子育て支援事業計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果についてでございます。

所管課名は記載のとおりです。

現在、作成中の第３期足立区子ども・子育て支援事業計画の案について、パブリックコメントを実施いたしました。

項番１を御覧ください。

実施期間については、記載のとおり１１月１日から１２月１６日まで、意見提出者の数は３４人の方から御意見をいただいております。意見の件数は９８件です。

意見の提出方法等については記載のとおりでございます。

（５）意見に対する区の考え方ということで、こちらは事前に郵送でお送りしております資料の別紙１を御覧ください。いただいた意見につきましては、現在、まとめの作業を行っております。本日は一部ではございますが、区の考え方を記載いたしましたので、今回別添１という形で皆様に御報告させていただいておりますので、御確認いただければと存じます。

また、本日の配付資料ということで、第３期足立区子ども・子育て支援事業計画改定案に対する区民等の意見（全文）を配付させていただいております。こちらが区民の方からいただいた御意見ということで、こちらを参考までに今回お示しをさせていただきます。

なお、このいただいた御意見について、今回、記載しているように、全てに区の考え方を記載をした上で、今後公表する予定というふうになってございます。

続いてまた資料１ページに戻っていただいて、項番２でございます。

事業計画の修正についてということで、本部会、パブリックコメント等での意見等を踏まえて、前回計画の素案をお示ししておりますが、前回の素案から事業計画を若干修正いたしましたので、そちらについて御説明をさせていただきます。

１枚めくってください。

前回の部会から修正した主な内容ということで、一覧にしております。

まず、この修正の表のうち、上から４つ目、左にページが書かれております、１１３ページ、乳幼児等通園支援事業の事業概要というところがございますが、こちらはいわゆるこども誰でも通園制度のことになっております。

こちらについては、当部会であるとかパブリックコメントのほうから、対象年齢の記載がないという御意見等がありましたので、こちらについて、今回、これまで対象年齢の記載がなかったところを、０歳６か月から満３歳未満の年齢ということで、事業計画のほう、対象年齢の追記をさせていただきます。

続いて、そのほかの項目につきましては、全部一つ、関連している内容になりま

す。

まず下の114と書いてある、親子関係形成支援事業、こちらは今回の事業計画から新規で入ってくる事業になります。こちらについて、国のほうから具体的な内容が示されたことを踏まえて、事業概要の中身、記載を変更をさせていただいております。これが前回の部会報告書の記載内容というところから右側の修正した記載内容に修正をしておりますが、それを受けて、足立区でこの事業が何に該当するかなと考えたときに、児童虐待に関する予防の講座を実施しておりますが、それと、これに伴う家庭支援というのがこの事業に該当するであろうということで、児童虐待の予防講座に関するものを、この事業に位置づけておりまして、これを業務見込みとして追加を今回させていただいております。これが今言った114のところと、右側の、右のページの業務の見込みと確保策という中身になってございます。

実はと言うと、児童虐待予防講座につきましては、違う事業のところで、既に業務見込みとして見込んでおりましたので重複するということで、こちらに新たに位置づけましたので、既にあったところからそれを引き抜いたというのが先ほどの表の105ページにある、上から3つ目の中身になってございます。これは事業の組替えということで、中身が変わったというわけではございませんが、前回の中身から修正しておりますので、ここで記載をさせていただいているところでございます。

主な修正点については以上になりました、また資料の1ページ目にお戻りください。

3番、今後のスケジュールでございます。

今後、この後、引き続き事業計画のほうの詰め作業をさせていただきまして、令和7年2月には完成版をまたこの部会でお示しできればというふうに考えております。そのまま地域保健福祉推進協議会のほうにも御報告をさせていただいて、今年度中の完成を目指して作業を進めているところでございます。

私からの説明は以上になります。

久米副部長

ありがとうございました。

それでは、この案件について、御意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

どなたかいらっしゃいませんか。

特に御質問はよろしいですか。

なければ本案のとおり進めていくということで御異議ありませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは異議のないものといたします。

続きまして、審議・調査事項2に入ります。

審議・調査事項（2）家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認についてを小田川幼稚園・地域保育課長より説明をお願いします。あわせて、事前質問への回答もお願いします。

小田川幼稚園・地域保育課長

それでは、お手元の資料の4ページ目をお願いいたします。

家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認についてでございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、認可手続及び利用定員の確認を行うに当たり、こども支援専門部会で意見聴取を行う必要があるため、本案を提出いたします。

なお、事前の質問ということで、机上配付した資料、別紙2を御覧いただきたいと思います。

家庭的保育に関する事前の質問といたしまして、少子化が進む中、認可保育園や認証保育園、幼稚園での2歳児保育が進展している現状において、家庭的保育は足立区において、どのような位置づけと考えるでしょうかという質問をいただきましたが、定員5名以下の家庭的な環境の中、技能、経験を持つ家庭的保育者、保育ママが一人一人に寄り添ったきめ細かな保育サービスを提供することで、多様化する保育ニーズに応えるとともに、待機児ゼロを維持する上で重要な役割を果たしていると考えております。

また、もう一点の御質問でございますが、現状における家庭的保育の数や利用者についても、データで御提示ということでございましたが、現在、施設数が93施設、利用者数は302名となっております。

なお、定員及び利用率に関しましては90%を推移しているところでございます。

では続きまして、お手元の資料の4ページ目にお戻りいただきたいと思います。

項番1、認可手続について。

1、認可理由、家庭的保育事業における事業の継承、現在開業中の家庭的保育事業者が定年等により保育補助者に事業を継がせたいという意向があったため、令和6年度の子ども施設指定管理者等選定審査会において、事業継承者が家庭的保育者に認定

されました。このたび、そのうちの1事業者が事業の継承の準備が整ったため、該当の事業継承者について、認可手続を行うこととなります。

(2) 認可適合基準、認可者である区が審査した結果、認可基準に適合していることを確認しております。

(3) 事業継承者ですが、カワモトミミ、所在地は西新井栄町一丁目となっております。なお、定員が5名。

(4) 認可年月日は令和7年4月1日を予定しております。

項番2、利用定員の確認についてでございますが、職員配置及び面積基準に問題がないため、5ページ目を御覧いただきたいのですが、こちらに家庭的保育事業者の審議資料を添付しておりますが、面積基準に問題がないため、申請のとおり利用定員を確認することといたしております。

私からは以上でございます。

久米副部長

ありがとうございました。

それでは、この案件につきまして、御意見等はございますでしょうか。

どうでしょうか。よろしいですか。

なければ本案のとおり進めていくということで御異議ありませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは異議のないものといたします。

次に報告事項に入ります。

報告事項(1) 令和8年度あだち放課後子ども教室の民間事業者への委託の検討についてを物江課長より説明をお願いいたします。あわせて、事前質問への回答をお願いいたします。

物江青少年課長

青少年課長の物江と申します。よろしく
お願いいたします。

資料7ページ目を御覧ください。

放課後子ども教室の民間事業者への委託
の検討についてでございます。

以前、放課後子ども教室については、昨
年度の実績を当専門部会に御報告させてい
ただいたと思います。やっている事業とし
ては、小学校を終わった後に、そこに通っ
ているお子さんたちが、校庭ですとか、体
育館ですとか、あとランチルームとか図書
室を使っていることがあるんですけども、
自由遊びとして使っている。それを見
ていただいているのが地域の方々に構成さ
れている実行委員会、見守りスタッフの
方々が見守っていただいているという事業
でございます。

7ページ目、課題でございますけれども、
2点ございまして、当初、今、お話し
したとおり、見守りですとか、自由遊びで
すとか、その場にいればいいというよう
な、お子さんたち、自由に過ごせるという
場だったんですけども、結構、宿題を見
てほしいですとか、体験学習をやってほ
しいですとか、そういったお声をいただ
いています。できる範囲でお応えはしてい
ますが、まだまだそれ以上にですとか、
あと夏休みとかは、結局、学校の放課後
子ども教室なので、放課後にやっている
ものなんですけれども、学校をやってい
ないときにも開けないのかというような
御要望をいただいています。

また、それに従事していただいている
スタッフの方々が、基本的には地域の有
志のボランティアの方々にやっていただ
いているのですが、その御要望にお応え
するですとか、現状維持をするにしても
、なかなか成り手がいないというような
、2点ござい

ますので、ここをほかの自治体、2番の
ところに記載がございますけれども、世
田谷ですとか、荒川区とか、一体的に
学童保育室等を運営しているようなところ
がありましたので、放課後子ども教室の
民間委託をちょっと検討してみたいな
というところで考えているというのが報
告の内容になります。

メリットとデメリットが当然ございま
して、メリットとしましては、今、申し
上げたとおり、いろいろなところでいろ
んなサービスの提供ができるかなとい
うところと、人手不足において、各全
小学校で放課後子ども教室を実施して
いますけれども、利用できる日という
のが限られている学校が結構多いです。

例えば1年生は水曜日だけですとか、
違う学校になると放課後子ども教室を
実際にやっているのが週に3日だけとい
うような学校もありますので、そうい
ったところは人材の手配も含めて、一
番大きなメリットとしては、毎日通
いたい子は、参加したい子は参加でき
るようになるかなというところを想
定しています。ただ、デメリットとし
ては、開く回数が多くなれば、当然、
財政負担、費用がかかるのかなとい
うところを考えています。合計4つ
ずつ挙げさせていただいてございま
すが、そういったメリット、デメリ
ットを含めまして、ほかの自治体で
やっているような、まずは学校内の
敷地に学童保育室が、指定管理です
けれども、民間事業者がやっているよ
うな学校を、一緒に放課後子ども教
室も運営できないかというところを
検討したいかなと。

開始は令和8年4月、なので、1年
半後、ちょっと準備期間をいただき
ながらやっていきたいというのが、8
ページ目にございますけれども、委託
についての留意点

としまして、安全管理のところ、スタッフで、地域の方々に非常に協力いただいている事業でございますから、当然、いろいろな地域の方々、日本にもございますし、お子さんに対する熱い思いとかというのがありますので、そこをどうやって酌み取りながら、事業スキームを組んでいくかというようなことですか、あと地域の関与、重複はしますけれども、地域目から結局、子どもを離れてしまっているのかというような課題もありますので、事業にどうやって地域の思いを入れていくかというところを検討しながら、お子さんたちのためになるような制度を考えていきたいなというところで御報告させていただくものでございます。

以上、報告になりました、事前にいただきました質問の回答になります。

別紙2を御覧ください。

御質問としては2点いただいています。

見守りスタッフの不足というところでございますが、ちょっと御説明のところにもありましたが、ここは主な理由として2つ挙げられるかなと。

1つ目が非常に大きくて、やはり基本ボランティアですので、仕事にはなり得ない。仕事になり得ないところの理由としては、ボランティアとして、一応謝礼として1,113円、最低賃金をお支払いしていますけれども、それで果たして生活ができますかということと、あと平日、どうしても放課後に見るということですので、長くて3時間ですので、日給に直すと3,500円程度ですので、皆さん御生活のある中ではボランティアに手を挙げづらいということ。

また、せっかく応募はしていただいているんですが、たしかこれは前回、御質問で

いただいたかなと思うんですけども、見守りという制度ではありますが、お子さんたちをただ、けんかをしていて止めなくていいのかというようなことですか、特に低学年の子と一緒に遊んでほしいというような御要望があつて、そこになかなか応えづらい、正直、なかなか申し上げづらいところがありますけれども、体がついていなくて、やっぱりできませんというような、応募はしたけれども断りますというような、途中でお辞めになる方も結構多いというところが不足の要因かなと思っています。

質問の2のところ、お金はじゃ、どれぐらいかかりますかという御質問をいただきまして、単純に、ざっと今と同じように、見守り中心にやると、1校当たり1,700万円ぐらいかなと。週に1回とか月に1回とかの体験プログラムを入れると、これは英語教育とかですけども、それを入れると、2,050万円ぐらいかなという見積りは数年前ですけども、いただいているところでございます。

参考ですけども、実行委員会形式でやっていると、1校当たり年間200日開いたとして、800万ちょっとですから、1校当たりになると、1,000万円ぐらい費用負担がかかっているかなというところで、今、見込んでいるところでございます。

以上になります。

久米副部長

ありがとうございました。

報告事項の説明が終わりましたので、この後は報告事項と情報連絡事項を併せて質疑応答を行います。

御質問等、御意見等、ございますでしょ

うか。

小林委員。

小林委員

小林です。よろしくお願いいたします。

今、実行委員会形式という言葉がございましたけれども、この実行委員会形式というのがどういうものかということをお聞きしたいです。

それで、今、どのような形で実行委員会形式というのが行われているかということと、なぜ委託した場合に戻すことが難しくなるのかということを重ねてお聞きしたいです。

久米副部長

では事務局、お願いします。

物江青少年課長

青少年課です。御質問ありがとうございます。

実行委員会は、運営をする会がそれぞれの学校で、地域の方々に実行委員長、スタッフリーダー、現場の見守っていただくスタッフという形で、大体15人から20人ぐらいの間で組織をされています。その方々が、何曜日に誰が何年生に通えるとか、何曜日にこの日は開くとか、どの教室を開くとか、若干の体験プログラムをやっているところもありますので、折り紙教室とかスポーツスタッキングですけれども、そういったものをやろうというのを決めているのが実行委員会になります。

もう一つは、戻すのが難しいというのは、恐らく採用してもなかなか応募が来ないというスタッフ不足にもつながってくると思うんですけれども、そこを1回大丈夫ですと従事するのをやめていただいて、も

う一度採用といいますか、なっただけませんかと探すところが、正直見つかりづらいんじゃないかなというところで書かせていただいているものなんです。

以上になります。

久米副部長

事務局、その実行委員会の現在の委員さんたちの主な出身成分というか、どういうところの方々がなっているかということも御説明いただければと思います。

物江青少年課長

多いのは町会、自治会に所属している方だと、地域にお住まいの方が担っていただいている、組織していると思っています。

久米副部長

ありがとうございました。

それ以外に何か御質問ないでしょうか。どうぞ。

高祖委員

高祖です。

今に関連してですけれども、実行委員会、町会、自治会の方が中心というお話でしたが、保育材料を考えたりというところもするというようなお話があったと、ずれているかもしれませんが、それは町会、自治会の方々というのが、私のイメージだと結構高齢な方々なのかなというところで、子どもたちのやりたいこととのずれがないのかなというのが一つ気になりましたというのが一つ質問でした。

あとは要望的なことになるんですけれども、今回、世田谷と荒川区を視察されたということで、そこに書いてありましたけれども、やはり保護者の働き方が多様になっ

ているので、働いていたら学童保育室とか、あとパートタイマーで在宅だったりとかもありますので、やっぱりもう本当に放課後子ども教室と学童保育の一体的な運営という方向に行くべきだろうなというふうに思っていますので、足立区のほうもそのようなことを踏まえながら、全体の学童のこと、子ども教室も考えていただきたいなというふうに思います。

あとはスタッフ不足のところ、有償ボランティアというのがありますけれども、ここもなかなか予算というところも関連すると思うので難しいと思いますが、やはり謝礼をもう少し御検討いただいて、それで生活するのは難しくて、最低バイトぐらいのをちゃんと保障するというふうにしていただきたいというのがもう一つの要望。

もう一つは、子どもの、小学生だったりとか、健全育成。見守っていればいいということではないですし、一番、成長発達にすごく大事な時期だと思いますので、研修とか、スキルアップというのを、有償ボランティアがやっていたりしているから、来ていただいても、本当にありがたいで済ませるのではなく、ちゃんと働いてくださる方々にそういうような研修を義務づけるであったりとかという方向に、そこは要望というところですけども、していただければと思います。

以上です。

久米副部長

事務局、3点質問、お願いいたします。

物江青少年課長

青少年課でございます。ありがとうございます。

おっしゃっていただいた、子どものやりたいこととの乖離のところ、従事の方が御高齢というのが非常に我々もすごく、そこが悩みどころではあります。何分やはり、お子さんたちに自由に好きなことをやってもらいたいなという気持ちはあるので、学校を使って、ある物品ですけども、ボール遊びですとかというような、子どもたちが主体的に考えられるようなプログラムといいますか、システムはしていますので、そこまで乖離はないと私のほうでは思っています。

また、結局やりたいことは何ですかということ、アンケートを年度末に取っていますので、そのアンケートを基にしながら、各実行委員会、生涯学習振興公社が運営支援していますけれども、一緒に話し合いながら、プログラムを設定していきますので、年度、年度で中身は変えていきたいなと考えています。

もう一点、なるべくお子さんのためになるようにということと、人集めをどうするのか、課題になりますので、一旦令和8年に始められれば、始めたものを見ながら、どんな方向がいいのかということは区のほうでも考えていきたいと思っています。

残りの2点の、謝礼をバイト代みたいにするというのは、まさにそれはお声としてもいただいていますし、ボランティアと言いながら結局、シフト制だったりとか、時間の拘束とか、責任も多少ありますので、基本的にやっぱり雇用に近いものですから、最低賃金は確保したいなと思っています。

なので、幾らがやっぱり適正かということ、これは難しいので、まずは我々としては最低賃金を確保しながら、毎年上がっていますので、そこは要望させていきたいというところをこの10月からさせていただきまし

た。

最後の研修ですとか、スキルアップについても、やっぱりお子さんを育てているものなので、安全管理とかの研修については、そこは安全管理員として、スタッフリーダーと安全管理のリーダーがおりますので、研修を義務づけております。

また、体験活動なんかのスキルアップにつながるような動きというのは、生涯学習振興公社のほうで、月に一度程度、各学校を回りながら、実行委員会と話をし、こんなことがいいだろう、もっとこうしたほうがいいだろうというところを現場のスタッフさんと一緒に話していますので、それを引き続きさせていただければと考えているところです。

以上になります。

久米副部長

ありがとうございました。

では関連するところで、小P連の山口委員、どうでしょうか。何か御意見ございますでしょうか。

山口委員

小P連の山口です。ありがとうございました。

まさに私も実行委員会の一人のメンバーとして、運営に携わらせていただいております。

今、物江課長から御説明があったとおり、基本的にはその学校、学校の様子、状況を鑑みて、この実行委員会の中でできることを子どものためにできる範囲で実施していくということで、うちの小学校のみの状況説明にはなっていますが、私の子どもも2人、放課後子ども教室に通っていて、本当に週1回ではあるんですけど

も、行く日が楽しみで、やっている内容としても非常に楽しく、やっぱり周りの友達と一緒に参加しているので、やっているものというか、誰とやっているというところを非常に楽しく過ごさせていただいております。

今回、この御提案で一つ懸念、記載にもありましたけれども、スタッフさんはもう本当に体力が続かないわと言いつつも、子どもと触れ合っている時間というものも非常に大切にされておりまして、こういう取組をやるからあなたたち不要ですよというわけではなくて、やはり今のスタッフさんの気持ちを酌み取りながら、行政と地域の方々と我々保護者と、いい形を目指して、引き続き持続可能な放課後子ども教室の運営を探っていければなと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

すみません、感想みたいな話でした。

久米副部長

ありがとうございました。

では、片野委員。

片野委員

女性団体連合会の片野でございます。

放課後子ども教室、私も何校か移動、更新のときに回っているので、放課後の時間になると皆さんスタッフさんが来て、準備されて、本当に一生懸命やっという感じで、これは例えば、委託するにしても、学校と学校内にある学童がないと、なかなか実現は難しいところがある。足立区の場合はそういう学童のほうが少ないと思いますので、実際にどうやって、放課後子ども教室の質を上げていくのかということだと思っております。そうなったときに、や

はり実行委員会だけでお話ししているよりも、生涯学習振興公社の方だったり、足立区内にはたくさんのNPOがありますので、いろいろなことを、スキルを持っているNPOがありますので、そういうところにやはり足立区として、そことつないであげることが必要なのではないかなというふうに思っています。

先ほど、英語教育が出ましたけれども、やはりこういったボランティア、こういう1枠幾らでお願いしたいということをちゃんとやれば、都内にも英語教室はたくさんありますので、そういうところの方たちが、じゃ、この日だったら行けますという形で幾つかの学校を回るようにできれば、それで委託しなくてもできる質の向上があると思うので、そういう在り方というのですか、開かれてみんなで支えていく放課後子ども教室という枠組みを生涯学習振興公社が中心となって、実行委員さんを励ましながらかやっていけるのがよろしいんじゃないかと思います。

久米副部長

では、小谷さん。

小谷委員

東京未来大学の小谷です。

未来大の学生の実習として、毎週1回、学生たちが各小学校に実習でお世話になっております。実習という形なので単位にもなっておりますので、もし学生たちをその委員の中に入れていただければ、授業もあるので全員というわけにはいきませんが、日程が合えば関係の学生たちも一緒に行ってお手伝いするとか、あと、お隣に東京電機大学があって、この間も工作のお手伝いを私たちさせていただいたんですが、電機

大はすごくそういう子どもたちの科学の工作のノウハウを持っていますので、私たちは子どもの扱い方を学んでいる側ですので、2つの大学が合わされば、理工系に強い子どもたちを育てることができるとか、結構おたくっぽい学生、子どもたちだけでも、学校に、大学に行ってみたいとか、年に1回だけでもそういう放課後子どもクラスとかのお子さんたちが大学に見学に行くとか、ふだんから来ているお兄さん、お姉さんと学校に来てもらっているけれども、今度はお兄さん、お姉さんが学んでいる学校に今度僕たちが行くよというふうになると、地域で育った子たちがそのまま大学に行き、途中、不登校になったりとかしても、いや、僕は大学に行きたいんだと思えば、学びを続けることができるんじゃないかなと思うので、そこで見守っている高齢者の方が、大きくなったねとか言って、励ましてくれる、そういう流れができるのは、足立区ならではのと思うので、ぜひ大学も連携で入れていただければと思います。要望の一つです。よろしくお願いいたします。

久米副部長

ではNPOと学生の活用について、事務局。

物江青少年課長

いろいろな御提案ありがとうございます。活用させていただきたいなと思っています。

やっぱり放課後子ども教室、体験プログラムのところがメインで始まっているわけですので、学校を使って、お子さんたちにいろいろな体験をさせたいなと思っていますので、そういったところのつ

ながりをどうやってつなげていくのかというところは、生涯学習振興公社とも話し合いながら検討していきたいなと思っています。

久米副部長

どうぞ。

笠井委員

中P連の笠井と申します。

先ほどの関連なんですが、地域、実行委員さんから切り替えるのではなく、実行委員さんとともに委託ができるという形は取れないのか。

物江青少年課長

そうしたいなと思っています。そうしたいなと思っていて、その形が今、御質問の笠井様と一緒にかどうかはちょっと不安なんですけれども、地域の会を残したいと思っています。それはやはり、それぞれの学校ごとに特色があるので、実行委員さんのお話を聞くと、うちの学校の子どもはこうなるとか、うちの学校の地域の特色はこうなんですというお話をいただいていますので、それを企画のところで生かしていただくのか、現場のスタッフとして、民間さんにそこを強制することはなかなかできないと思うんですけれども、継続して雇用していただける条件を残せるのかというところは、この検討を進める中では探していきたいなということを考えております。

久米副部長

そうしますと、スケジュールを見ると、2月ぐらいには何か次のこの部会で物江課長からまた御報告いただけるということでよろしいでしょうか。

物江青少年課長

次回には対象としている学校さんですとか、大きな枠組みみたいなところをお話しできるといいかなと、今まだ実際に進めている段階なので、お約束までは行けないんですけれども、予定としてはそこもできるといいかなと考えています。

久米副部長

では、よろしくお願いいたします。
どうぞ。

田島委員

特別部会員の田島と申します。様々な質問に答えていただきありがとうございます。

すみません、1点質問なんですけれども、放課後子ども教室と親和性の高い学童保育室との一体的な運営というふうに書かれていて、どういうことなのかちょっと素人には分からなくて、学童保育というのは夏休みもやっていて、保護者も利用料金を払っているじゃないですか。こちらの放課後子ども教室の利用料は負担がないということなんですけれども、今後、学童保育と一緒にやるときに、すみ分けというのはどういうふうにお考えなのかといのを聞きたいです。

先ほど皆さん御提案のあった大学とかNPOとの連携した体験は、保護者としてすごく楽しみにしています。

以上です。

物江青少年課長

よろしいでしょうか、青少年課です。

すみ分けは今、非常に検討している段階で、なかなかこれというところがなくて申

し訳ないんですが、当初は学童の子も放課後の子も、例えば4時までには一緒に遊ぶとか、そういった形ができないかなというのを探ってはありました。

ただ、やっぱり経営の形態が違っていたりする中で、そこを一緒にくたにというのは難しそうなので、同じ時間にどういう制度で一緒に遊べたりできるかどうかというのを、これから法律的な制限とか、あと事業者が同じところが受けられれば一番いいんですけれども、同じところに受けてほしいなと思っていますが、それが違った場合にどこまで連携できるかというところは申し訳ないですけれども、これから詰めていきたいと思っています。

利用料については、既存のとおりにしたい。放課後はしばらくは利用料なしで、学童保育室はやっぱり預かる時間が長いので、そこを含めて、今までどおりなんだろうなどはすみません、と思っています。

以上です。

楠山委員

子ども家庭部長です。

世田谷に実は、物江課長も知っていますけれども、視察に行ったときは、これはあくまで世田谷の話なんですけれども、世田谷区は1つの事業者が学童保育と放課後子ども教室を運営しています。

グラウンドなんかで一緒に遊ぶときはごちゃまぜで遊びますけれども、部屋は一応別々です。おやつは放課後子ども教室の方はおやつはありません。学童はおやつがあります。というような違いを分けてやっています。それでうまくいっているという例もあるので、足立区としてどういう形態を取るのかというのは別ですけれども、あくまで1つの事業者が2つの、放課後子ども

教室と学童保育を運営しているというような、そういうイメージです。

田島委員

ありがとうございます。

久米副部長

たしかほかの区にもいっぱい事例があるんですよね。

もしできたら、そういう事例も部会員の方に例として提供できていたら、また議論も深まると思いますので、2月のときはよろしく願いいたします。

それ以外にどうでしょうか、御意見ないでしょうか。

御質問とか御提案でも結構でございますが。

どうぞ。

中嶋委員

小規模保育室連絡会の中嶋と申します。

今回示していただきました第3期の案の中の、63ページに前回子ども支援専門部会で議論した、こども誰でも通園制度について示されているんですが、これだけ1人月当たり3時間の利用額っていかなものかという御意見が出ていたにもかかわらず、こういった事業提案がなされていることが、どういう検討結果でこうなったのかというのを教えてほしいです。

久米副部長

担当はどなたになりますか。

柳瀬保育・入園課長

保育・入園課長です。

だれでも通園制度に関しましては、国のほうでも様々、各自治体の試行実施の結果

等も踏まえながら、具体化に向けて取り組んでいるところと聞いているところでございます。

足立区におきましては、現在の定員だったり、また、保育の子ども・子育て支援制度の事業状況等も今、見極めながらということで、具体的な時間については、区では確かにこのような書き方をしているところではございますけれども、まだ具体化についてはこれから検討段階でございますので、中嶋委員から前回いただいた御意見等ももちろんしっかり勘案させていただいて、具体的な時間については決めていきたいと考えております。

楠山委員

子ども家庭部長です。

いろいろ今、課長が言いましたけれども、ここの表現は検討中なので、3時間は削ります。

中嶋委員

それから、1日何人という単位で、0歳児が404人も1日にお預かりするということですが、この数字の組立てはどのような根拠からこうなっているのでしょうか。

安部子ども政策課長

子ども政策課長です。

ここには詳しい数字は出していないんですけれども、これはまだ想定で、どのぐらいのスケールでどのぐらいの時間、このぐらいの人数を預けられるであろうということと、これは確保策もですね、業務見込みについては、ある程度、国のほうから同じような、どのぐらいの需要数が各区であるんですかねというような調査があったと

きに、そこで例示されていて示された数字を使っていますので、例えば、具体的に案ということで確認したとか、そういう実数に近い数字じゃないと言えないです。一応、机上の計算に近い数字の見込みにはなっています。

なので、まだ始まっていない段階でのここは業務見込みと確保策をある意味載せさせていただいておりますので、これは令和11年までの計画になっておりますが、ほぼ具体が始まって、あまりにも数字が乖離するようであれば、当然、この計画の終わりを待たずに、中途での見直しというのも想定になっているところでございます。

中嶋委員

今おっしゃった、これぐらいの業務の見込みで国がこれぐらいの指数でというところが、ちゃんとここには説明がない。区の支援専門部会であれだけ議論していたのに何の説明もなく数字だけぽんと載せられれば、どういうお考えで、どういう想定で、例えば保育施設が区内にこれだけあるから、そのうちの半分ぐらいは、だれでも通園制度を受けられるだろう、そのうちのゼロ歳児だったら1人ぐらいは受けてくれるだろうとかいうような具体的な積み上げの考え方、そういうものを示していただければと思うんですが。そういう数字がなかったら、そういう根拠がなかったら数字は出てこないはずなんですけれども。

久米副部長

そうすると、何々を見込みとした、何々の推測値とかというコメントですかね。

事務局、どうですか。

安部子ども政策課長

分かりました。数字の出し方は、当然、我々もこの数字の出し方を持っていますので、どこまでお示しできるか、ちょっとこちらで検討させていただいて、これは、だれでも通園制度だけではなくて、全てのところで業務見込み、確保策の出し方については、そういった計算式がある中で、結果だけお示しをしているというところもありますので、全体としてどこまでここでお示しするかというのはこちらで検討させていただければと思います。

久米副部長

中嶋委員、よろしいですか、それで。

中嶋委員

はい。数字の根拠を示してほしいと思います。

それから、もう一点、もう既に先行している自治体が幾つもあって、そのメリット、デメリットを、実際に実施している自治体として、どういう課題が見えてきたかというところを、多分リサーチしていращやと思うんですけども、そのリサーチ結果もぜひこの支援専門部会の中にお示しいただければと思います。

久米副部長

保育・入園課長。

柳瀬保育・入園課長

保育・入園課長です。

確かに中嶋委員のおっしゃるとおり、先行実施のところについては聞き取りだったり実施してございますので、取りまとめまして、専門部会のほうで御報告させていただきたいと思います。

久米副部長

よろしくお願いいたします。

小谷委員。

小谷委員

東京未来大学の小谷です。

パブリックコメントの全文のほうからコメントさせていただきたいんですが、全文の意見の中で、21番とか、結構、発達支援サービスのことについて書いてあります。21番ですと、医師の面談で初めて会う医師が、データとその場で少し見ただけの子どもの様子から決めつけたようなアドバイスをしているとか、あと初対面の人に何が分かるんだろうということとか、32番ですと、公立の保育園の会計年度の職員の方が発達支援のお子さんが増えていて、障害者差別解消法が制定されてから、そういうお子さんが多分、公立に多いんだと思うんですけども、多くなっている、肢体不自由を含め、支援児が多くなっているということで、支援児の人数がちょっと多過ぎるんじゃないかという意見、また、正規の職員を増やすべきじゃないかというところで、発達障害のお子さんのところの負担が多くなっているというところがちょっと考えられるかなと思います。

そして、こちらのもう一つの意見の概要と区の考え方というところで、8ページの20番のところで、発達支援サービスを利用していますが、全然、事業者が足りていないです。送迎も必要と感じていますが、対応している施設はいっぱいで入所ができませんとありまして、区の見解としては、これから事業者の拡充に努めますというふうになっていますが、現場、私は足立区の自立支援協議会のこども部会の部会長もさせていただいていますが、事業者が増える

という方向は、今、私の想定というか、見ている感じではなく、逆に点数が、法律の改正もあって、事業者が撤退をし始めています。というのは、発達障害の場合でも医療的ケアとかがついているお子さんには加算がされているんですけれども、そうではない知的とかそういう点では加算とか、その辺が減ってきているので、ちょっと手を引き始めているのが現状です。

手を引き始めて、どういうところに行こうしているかというところ、放課後等デイサービスではなく児童発達ということで、未就学のほうの支援というところで、保育園に通っている子をお迎えに行き、そのまま療育という形で預かって、お家に送迎するというようなところで、点数というか、加算がつくので、そちらにシフトしているんじゃないかなというふうに私から見ると思っています。

隣の墨田区ですけれども、その墨田区のところの都のところに墨田特別支援学校が移転してきますので、もう何年か後には花畑学園の知的だけではなく、墨田特別支援学校の子たちも利用することが予想されます。児童発達支援と、あと放課後等デイサービスが墨田区のお子さんたち、こちらの足立区のエリアのそういう施設を利用希望される方が、堀切あたりですかね、利用される方がとても増えるのではないかなと思います。

なので、事業者を増やしていくところですが、国の予算が減ってきている今、増える見込みはかなり厳しいのではないかなというふうに思っています。

なので、拡充に努めますというふうに書いている以上、拡充、予算に追加するなり、ちょっと場所を提供するなり、対策を練っていかないと、撤退する事業者が今後

増えていきますでしょうし、ちょっと区、せつかく足立区のためにつくったのに、墨田区とか、ほかの区の子たちが利用するような施設になりかねないので、ぜひその辺り、対策を今から練っておくというのではないかなという提案というか、お願いでございます。

実際に特別支援学校とかを見ても、本当に定員が今ぱんぱんで、部屋が足りないという状況なので、地域の小学校の特別支援級のほうがいいのか、どうしようかと迷っているお母さんにとっては、その現状もまだ分からないでいらっしゃいます。実際に小学校にどこに入れていいのか、でも、それに至っては、放課後等デイサービスに入れるかどうかというのもすごく悩まれている、お仕事の両立を考えると、本当にどこに入れるのかがいいのかということも悩んでいる方がとても多いので、ちょっとそういう発達障害を持っているお子さんということも目を向けていただけたらありがたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

久米副部長

どなたかこれに何か回答とかできますか。

加藤支援管理課長

支援管理課長の加藤と申します。よろしくお願いします。

私のほうからは、特別支援教育の視点で何点かお話しさせていただければなど。

先生、おっしゃるとおり、特別支援の子どもが増えてきているかなというところは、私も感じていて、現在、いわゆる地域の学校の特別支援学級の子を増やしている状況です。特別支援学校に関しては、

確かに定員があったり、墨田の動きというのを私どもも承知をしております。今、インクルーシブ教育との整合性の中でどうしようかなという大きな過渡期に来ているとは思いますが、発達、療育の施設をどうするんだとか、そういうところも含めて、ちょっと関係課といろいろ協議していきたいなと思っています。ありがとうございます。

小谷委員

ありがとうございます。

それに追加して、今、医療的ケア児のお子様、今、区内にも人工呼吸器がついているお子様が小学校に、普通校に通い始めていただいて、親が希望すれば、別に特別支援学校に行く必要はなく、地域の学校に行き始めています。一方で、教員養成校としては、本当に全員が教員になれる時代になっています。今、今年四十何人ぐらい、志望した学生、ほぼ100%小学校の先生になれている状態なので、現場の学生たちがすぐ現場に即戦力になれるかという、とてもとてもなれるとは思えないので、現場の小学校のところが疲弊をしてしまうのではないかなと。これは全国的な話だと思うので、小学校が受け入れますと言われても、その現場に任せていたら、多分そこでまた学級崩壊が起こったりとか、地域で見守りが必要ではないかなと感じています。その辺り、ぜひ区の連携をよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

久米副部長

医療的ケア児について何かありますか、コメントはよろしいですか。

加藤支援管理課長

支援管理課長でございます。

医療的ケア児に関しましては、先生おっしゃるとおり、今、地域の学校で知的に問題のないお子様であれば、基本的には受け入れるという方向で、今、動いているところです。

先生のスキル向上というのはすごく大切なところで、これはごめんなさい、特別支援云々ではなくて、教育委員会全体としてどうしていくのかということで、研修とか、教育というのは今、いろいろ悩ましいところでもあり、取り組んでいるところでもございます。ありがとうございます。

小谷委員

あと東京未来大学では医療的ケアということで、喀痰吸引の第3号実習ができるように、今、げんきさんから医療的ケアの人形をお借りしまして、300人近くの学生が全員喀痰吸引の経験をさせていただいています。区と大学の連携ができていからできていることでありまして、本当に日々ありがとうございます。看護師さんの方たちが4人体制で本学にも教えにくださっていますので、ありがとうございます。

久米副部長

高祖様。

高祖委員

ごめんなさい、後先になって申し訳ないんですけども、さっき出ていた、こども誰でものところで、要望でいいんですが、さっき1人当たり月3時間というところは時間を削るというようなお話がありましたけれども、前回も中嶋先生も一緒に言ったような気がしますけれども、国のほうでは

月10時間というのが標準で出されていたような、ごめんなさい、不確実かもしれませんが、なので、やっぱりまずは利用者として月3時間しか使えないのかというようなところですね。見た段階では、ちょっとがっかりみたいなことにならないようにしていただきたいなというところと、あとは、これは虐待防止にもつながるんですが、前提にそういう考え方もありますので、保育園に入っていない子どもたちの家庭全てに通知が行くような、そういうぐらいな感じで、ここに載っているから気がついた人はどうぞというのではなくて、ちょっとプッシュ型のそういうような告知の仕方maybe考えていただきたいなと思っています。要望です。

安部子ども政策課長

子ども政策課長でございます。

今、最後のプッシュ型のところでございますが、何度か御説明を、軽く触れたこともあります。子ども政策課のほうで1歳児の家庭を対象とした全世帯の訪問事業というのを今、検討を進めているところでございます。時期も含めて検討中で、来年度中にはと思っていますが、その際に、各家庭、適宜回りますので、その際につなぎ先として、もし誰通を使うことがその家庭によければ、我々のほうも積極的にアプローチをしていきたいと思っておりますので、誰通だけではないですけども、いろいろな御家庭の話を聞きながら、適切なつなぎができるようになればいいなと思っておりますので、その辺の事業を進めていきたいというふうに思っております。

久米副部長

ほかに御意見どうでしょうか。

三浦委員

子育てパレットの三浦です。

ちょっと私も元に戻っちゃうんですけども、あだち放課後子ども教室のことですけども、ボランティアスタッフが委託事業になった場合に、引継ぎにならないかもしれないというところで、地域の方がというところで、学校によっては、卒業生の親がそのままスタッフをされている方とかが多くて、私のママ友とかも結構ボランティアスタッフをされているんですね。それで、その人たちがボランティアで考えているのかなと今ずっと考えていたんですけども、彼女たちはボランティアで考えてなくて、お仕事と思っているんですね。その中のお仕事で、このぐらいの時間しか私は働かなくて、年間、このぐらいのお金が欲しいという計算をした中でボランティアスタッフを選んでいるので、その方たちがバイトというか、そういうのでなくなってしまうとなったら、きっと問題になってしまうんじゃないかなと思うので、そこら辺はうまくやっていったほうがいいんじゃないかなと思いました。引き継げるなら引き継げるのが本当は一番、希望で取るとか、あとは反対にスタッフがいらないから、辞めたいけど辞められないんだよという声もたくさん聞いているので、そのときに、よかった、辞めたいと思う人もたくさん出てくるのかなと思いました。

物江青少年課長

青少年課長です。御意見ありがとうございます。

お話を聞いていると、本当に2つの方がいらっしゃるなというのをすごく思っていて、民間委託することの雇用の面で言う

と、一番大きいのは、すみません、繰り返しますが、雇用になることだと思っています。最低賃金は必ず保障されますし、場合によっては社会保険とかも、保障が厚くなるのでそこはいいかなと思っています。実行委員のお話を聞くと、もう一方で、やっぱり私たちは熱意でお金じゃないんだという方もいらっしゃるので、その方たちの熱意については、どういった形で関与できるかというのが先ほどの御質問とも重なるんですけれども、地域の特性を生かした形での企画ですとか、そういった形で生かせる方策がないかというところは検討させていただきたいなと思っています。ありがとうございます。

久米副部長

ほかに御意見、どうでしょうか。
小谷さん。

小谷委員

保育士が足りないということで、保育士を増やしてほしいというところの、このパブリックコメントの区のところですが、今年60人の保育士を採用してということで、都の基準をということを書いてあるんですけれども、今、養成校の立場から言うと、保育士を目指す学生が本当に減ってきていて、帝京科学大学の先生とも話しますが、もう保育のほうが人気なくなっています。なりたい人がいなくなっている分野で増やすってなると、やっぱり質も担保しづらくなるだろうなと思っていますし、何よりも多分、これって大学の以前の問題で、一人っ子とかそういう子たちが増えてくると、やはりそういう小さい子と触れ合う機会が減ってきていて、そういう子どものお世話をしたいという子たちが減ってい

るんじゃないかなと思っています。

ですので、ぜひ小中高ぐらいから赤ちゃんと触れ合うとか、子どもの世話をしたりとか、保育って楽しいよとか、大学には2つの大学で保育士とか小学校の先生になれる大学があるよということも知ってもらえると、その分野が増えていくと思うんですが、今は本当に何か保育士が成り手がなくて、こども家庭庁も保育士人材をどうするかって話し合っていますけれども、本当に種まきをしなければ増えていかないの、ぜひその辺り、足立区としてもこれだけ人口が多い、子どもの数も多いので、保育に行きたいという子どもを育てていく。それこそ保育園以外にも保育ママさんとかもいらっしゃいますし、地域で子どもたちが触れ合うような場を設けると、そちらに興味を持つ子が増えるんじゃないかなというふうに思っています。ぜひ、その種まきというか、よろしくお願いします。

久米副部長

どっちかというと私、古い人間なので。

小谷委員

昔は人気がありましたよね、保育って。

久米副部長

そうですね。いつからそうなくなってしまったんですか。

小谷委員

何ですかね。二、三年で、コロナの後は本当にぐっと減ってきましたね。大学でも、大学が定員割れしている大学が増えていくと思うんですが、うちの大学は定員割れはしていないんですが、保育が人気が本当になくなって、逆に心理が希望者が多い

です。通信制高校から来る子が増えて、今回、足立未来高校とか中学ができましたけれども、やはり通信制高校から流れて大学に入ってくるという子どもたちが増えていきますし、あと、やっぱり経済的な面もあると思うんですけれども、通信課程に入ってくる学生も増えてきています。うちの大学の通信過程を、高校卒業して入ってくるとか、大学の学費を抑えるために通信制大学を選ぶという選択をしていたりもすると思います。

保育士というか、多分、子どもに興味がない子たちが増えているんだと思うので、せっかく子どもがたくさんいる地域なので、地域で、それこそもう本当に就職まで足立区でという子どもを増やしていくと、すごく豊かになるんじゃないかなと思います。ぜひよろしくをお願いします。

久米副部長

中嶋さん。

中嶋委員

その具体例になるかもしれないんですけど、近くの中学校から職場体験ということで受けてもらえないかということで、うち、3つの保育園でそれぞれ2人ずつお受けしたりしているんですね。それも、それで受けてもらって、その子たちがとても保育園の子どもたちがかわいいという感想を書いていくので、そういった職場体験の広がりがそういう小さい子に触れ合う体験になる貴重な一つかなと思うんですが、うちの保育園では、小中学生の保育ボランティアというのも受けていて、それは夏休みに2日とか3日とか、何日でもいいよということを言っているんですが、今時の子どもは忙しいので、やっぱり2日、3日が限

度みたいなんですけれども、とても喜んで体験していきます。そのことを知らない保育施設が多いんじゃないかなと思うんです。

実は1施設で1年間で10日以上、そういったボランティアを受けると、保育サービス推進費だったと思うんですが、補助金が出るようになっていきます。10日受けないと駄目というところがあるので、それを5日にすると、もっと普及しやすいのかもしれないんですけれども、そういったところを、もっと保育施設側にPRすると、卒園して子どもたちが遊びに来てくれて、しかも、小さい子と触れ合ってくれて、保育士になりたいと思ってくれたりすると、とてもいいと思うので、そういったPRなんかも保育施設側にもしたほうがいいんじゃないかなと。また、施設側は利用しやすいような補助金の組み立て方も考えていただくといいのかなと思います。

久米副部長

どうぞ、馬場さん。

馬場委員

民間保育園連合会の馬場でございます。

保育士は、やはり小さい頃から保育士になりたいと思ってなっている人が私の感覚で非常に多いんですね。ですので、やはり小学校とか、もちろん保育園の頃もそうなんですけれども、その頃から学びたいと思って、専門学校や大学に行って勉強してなるといって人が非常に多いと思うので、小学校の体験とか、ボランティアの体験は非常に大切だなというふうに思っています。

先ほど中嶋委員のほうからお話になったサービス推進費なんですけれども、やはり保育園としては、分かってはいると思うん

ですね。ただ、その10日というところができるかできないかって分かれ道になりまして、9日だと補助金は出ないので、10日以上というのが絶対条件になるんですけども、そこができればいいと思うんですが、10日にいかなくても、やることはできると思いますので、どんどんやるべきだと私も思います。

やはりここ10年、先ほどどれぐらいから保育士が少なくなりましたかというお話があったんですけども、私の感覚では10年ぐらいですかね、すごく。以前、もっと前はもう選べるぐらい応募があったんですけども、やはり10年前ぐらいからどんどん減って、コロナで本当に少なくなったなというふうに感じるようになりました。保育士不足で困っている園もたくさんありますし、人が少ない中で頑張っている園もありますので、保育士さんの、もちろん区もいろいろ取り組んでいただいているとは思いますが、やはりPRというところが大事だと思いますので、これからはいろんな面でお願いしたいなというふうに思います。

小谷委員

ありがとうございます。

久米副部長

貴重な御意見ありがとうございました。

区のほうはそれを聞いて何かコメントとかございますか。

よろしいですか。

その他、ほかに御質問はないでしょうか。

安部子ども政策課長

質問というわけではないんですけど

も、情報提供を、情報共有ですけれども、させていただければと思います。

先般、東京都の小池都知事が保育料の第一子、今、お一人目の0歳から2歳まで保育料がかかっていますけれども、そこを無償化をするということの発表がございました。時期としては9月の想定ということでございます。こちらについては、予算が必要な話になります。東京都も予算が必要な話になりますので、まだ来年度の予算が編成されていませんので、まだこれは予定という話にはなりますが、一応東京都はそういう方向で動いているという形になります。

実際、動くのは各市区町村になりますので、足立区は足立区で実施するという形になりますので、正式に東京都の予算がついて決まりましたら、例えば足立区のほうもそれに合わせて動くようになるのかなというふうに思っております。時期は9月になりますので、こちら保育料を頂戴するのは条例を制定して頂戴していますので、条例の改正も含めて、我々のほうも動かなくてはいけませんので、こちらのについては進捗を都度、この部会のほうでも報告をさせていただきたいと思いますので、現状、東京都がこういう動きがあるというところだけ御報告をさせていただきます。

久米副部長

どうでしょうか、あとは。

よろしいですか。

では、ないようですので、これにて議事を終了させていただきます。

貴重な御意見、御提案、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

安部子ども政策課長

久米副部長、ありがとうございました。

事務局から最後、連絡事項が4点ございます。

まず、次回の日程でございますが、次回は2月13日木曜日、午前10時からを予定しております。午前中の開催となりますので、よろしくお願いいたします。会場はここと同じ特別会議室です。

2点目です。本日の会議録についてですが、こちらは後日、委員の皆様へ送付をさせていただきます。内容等を御確認いただき、誤り等がございましたら事務局まで御連絡をお願いいたします。

3点目です。本日お車でお越しの方は駐車券を用意しておりますので、お声がけをお願いいたします。

4点目です。本日お配りしております計画類はそのまま机の上に置いておいていただければと思います。

それでは、本日のこども支援専門部会をこれにて終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。